

来客者用駐車場の整備を検討されている事業者の皆様へ

カーポートパーキング 整備事業補助金

障がいのある方や高齢者などが悪天候でも快適に利用できるよう、商業施設等における屋根付き駐車場（カーポートパーキング）の整備を支援します。

◇整備イメージ



※要望が予算額に達し次第、募集を終了します。関心のある方はお早めにご相談ください。

●お問い合わせ

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

福井県健康福祉部障がい福祉課

電話：0776-20-0338 FAX：0776-20-0639

Email：syogai@pref.fukui.lg.jp

→詳細は裏面をご覧ください

対象施設	商業施設、医療施設、社会福祉施設等の不特定多数の者が利用する施設
駐車場要件	利用者の用に供する駐車場について ①外部出入口に近接した場所に設置する ②幅は3.5m以上とする ③車いす使用者用駐車区画である旨を見やすい方法により表示する
補助率	県1 / 3

※別途、県と車いす使用者用駐車区画の適正利用に関する協定書を締結していただきます

整備内容	補助上限額
屋根付き障がい者等用駐車区画の設置	500千円

■補足事項

- 1 整備に要する工事請負費、実施設計費等が補助対象となります。
- 2 交付決定日以前に着手済の整備に関する支出は補助対象外となります。
- 3 補助基準額は1か所あたりの金額です。複数内容を整備する場合は合算になります。
- 4 年度末(3月31日)までに改修工事およびその代金の支払が完了しているものが対象となります。

◇必要書類等

- 交付申請時
 - ①補助金交付申請書
 - ②補助金所要額調書
 - ③事業実施計画書
 - ④歳入歳出予算書抄本
 - ⑤見積書写し
 - ⑥設計図および平面図等の写し
 - ⑦整備個所施工前の写真
 - ⑧国税および県税の全税目に滞納がないことを証明事項とする納税証明書
 - ⑨補助金交付口座の通帳写し
 - ⑩その他県が求める資料等
- 実績報告時
 - ①完了実績報告書
 - ②補助金精算調書
 - ③事業実績報告書
 - ④歳入歳出決算書抄本
 - ⑤契約書、領収書(振込書)の写し
 - ⑥設計図および平面図等の写し
 - ⑦整備個所施工後の写真
 - ⑧その他県が求める資料等

◇申請から交付までのフロー図

